

平成28年熊本地震を踏まえた防災対策(ポイント版)

◆ 熊本地震で明らかになった課題と今後の地震防災対策

項目	対策の方向性	取組み方針 (○:新規・拡充する取組み ●:継続する取組み) ※ []は、取組みにあたり特に連携を図る事業体
1 予防対策		
(1) 被害想定の見直し	・熊本地震級の内陸直下型地震発生時の被害予想を算定	○ 今回の地震の特性や、国等における活断層の実態解明を踏まえ、県の被害想定を見直し。
(2) 効果的な住民啓発	・本県で起こり得る地震について、住民の意識を高めるための効果的な啓発の実施 ・住民による自助の取組みを一層促進するための啓発の実施	○ 国が検討を進める、地震発生確率のランク分けを活用した啓発の実施。[市町村・教育関係機関] ● 住民参加型の防災啓発イベント「防災タウンミーティング」の開催。[市町村] ● 地域住民の先導役として防災対策を進める、地域の防災リーダーの育成。[教育関係機関]
(3) 耐震化の促進		
① 庁舎の耐震化	・耐震化未対応の市町を中心に、庁舎耐震化の取組みを促進	○ 耐震化が未対応の庁舎について、耐震診断を義務付け、早急な耐震化を図るため、耐震改修促進法における「防災拠点建築物」に早期に指定。[市町村] ○ 平成28年度末に期限を迎える、緊急防災・減災対策債の恒久化のほか、耐震化を目的とした庁舎の建替等にも対象を拡大するよう、国へ要請。
② 医療機関の耐震化	・医療機関が行う耐震化の取組みを促進	● 災害拠点病院を中心に、医療機関が行う施設耐震化に要する経費を助成。[国]
③ 避難所の耐震化	・避難所内の非構造部材などの耐震化に向けた取組みを促進	○ 国における「非構造部材の耐震化ガイドブック」の改定状況を踏まえた、点検方法や体制の見直し。[国・市町村] ○ 使用不能となる避難所が一部発生しても、他の避難所で避難者の受入れが可能となるよう、避難所の追加指定を市町村に働きかけ。
④ 道路・河川施設等の耐震化	・地震災害に強いインフラ整備を一層促進	○ 緊急輸送道路及び緊急輸送道路等に面した治山事業、基幹農道の整備等の取組みを前倒し、または計画的に実施。 ● 河川構造物、農業用ため池の耐震化を実施。
⑤ 水道管の耐震化	・事業者が行う耐震化の取組みを引き続き促進	● 国の交付金を活用し、管路の耐震化に要する経費を助成。[国]
⑥ 住宅の耐震化	・市町村と連携し、木造住宅を中心とした耐震化を一層促進	○ 耐震診断を実施したものの、補強工事に未着手の県民に対して、工事の施工事例の紹介や個別相談等を通じたフォローアップを実施。 ○ 「岐阜県木造住宅耐震相談士」を追加養成するため、講習会を開催。 ○ 各種団体・企業等と連携した耐震化に関する説明会の開催。[事業者・関係団体] ○ 今回の地震を踏まえ、耐震基準見直しの必要性について検討するよう、国へ働きかけ。 ● 耐震診断や耐震補強工事に対する補助制度の継続。[国・市町村] ● 市町村が開催する無料相談会への「木造住宅耐震相談士」の派遣。[市町村] ● 「耐震啓発ローラー作戦」の実施。[市町村]
(4) 国関係機関との連絡体制の確保	・現地対策本部など、災害時における国関係機関との円滑な連絡体制の確保	○ 「岐阜県災害対策マニュアル」を見直し、現行庁舎における大規模災害発生時の政府現地対策本部等、国関係機関の配置について整理。 ○ 県庁舎の再整備において、政府の現地対策本部や自衛隊等、関係機関が効率的・効果的に機能するよう配置。
(5) 行政の業務継続体制の確保	・未策定市町村における業務継続計画の策定促進 ・業務継続体制の確保に向けたマニュアルの見直しと訓練の充実	○ 市町村の担当者向けに業務継続計画策定に係る研修会を開催し、取組みを支援。 ○ 県または市町村庁舎の倒壊を想定した防災訓練の実施。[市町村・県民] ○ 建築技術職員による県有施設の被災状況の確認体制の構築。 ○ 県災害対策マニュアルを見直し、部局横断的に調整を行いながら災害対応にあたる「緊急対策チーム」間の連携体制等を再構築。 ○ 県民からの相談対応に関するマニュアルの見直し。 ● 市町村防災アドバイザーチームによる個別訪問や、先行事例の紹介を通じて、市町村における業務継続計画の策定を働きかけ。
(6) 企業における事業継続体制の確保	・企業におけるBCP策定に向けた取組みに対する支援の充実	○ これまでに県が策定支援したBCPの有効性を検証するとともに、セミナーのカリキュラムの見直しを検討するため、アンケートを実施。 ○ 熊本地震を体験した企業関係者を講師に加えるなど、セミナーの内容を充実。[事業者]

項目	対策の方向性	取組み方針（○:新規・拡充する取組み ●:継続する取組み） ※ []は、取組みにあたり特に連携を図る事業体
2 応急対策		
(1) 被災自治体への応援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模自治体が被災した場合の支援体制の再構築 ・県域を越えた応援体制の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県と市町村の間で締結する「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」を見直し、県内市町村間における応援順位を新たに設定。[市町村] ○ 中部9県1市広域災害時等応援連絡協議会を通じた広域防災訓練等による、近隣県との連携強化。[近隣県]
(2) 協定締結先との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・協定締結先との連絡方法の複数化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 協定に基づく初動連絡体制について、固定電話に加え、携帯電話や防災無線を活用するなど、ホットラインを複数確保するよう見直し。[事業者・関係団体] ○ 定期的に訓練を実施し、連絡体制や応援手順の実効性を確保。[事業者・関係団体]
(3) 避難対策		
① 自力での避難が困難な方への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村における個別計画の策定を促進 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個別計画が未策定の市町村へ「市町村防災アドバイザーチーム」を派遣し、策定手順や避難時に配慮が必要な事項を助言する等、策定を支援。
② 車中泊による避難者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・車中泊避難を想定した対策を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所運営ガイドライン」(H23. 11策定)を改訂し、車中泊やテント泊など避難所外への避難者の実態やニーズの把握方法、支援物資の提供方法等を追加。合わせて、車中泊避難者のエコミークラス症候群発症を防ぐための、テントなど支援施設・設備等の確保について記載を追加。 ○ 指定避難所の駐車可能台数のリスト化、避難所近隣の大型駐車場の事前把握など、車中泊避難者用の駐車場所を予め指定・確保。[市町村] ○ 市町村防災アドバイザーチームによる市町村個別訪問や、市町村向け研修会の開催等を通じて、自宅や車中泊避難者の実態やニーズの把握方法、支援物資の配布方法について、市町村の「避難所運営マニュアル」の策定及び見直しを働きかけ。
③ 避難所運営のあり方		
ア 運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営の円滑化に向け、運営体制を見直し ・住民主体の避難所運営に向けた取組みの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、防災士や自主防災組織とも連携した避難所運営要員の確保や女性の視点・参加も積極的に取り入れた運営体制、避難所全体のレイアウトの作成、支援者スペースの確保、避難者情報のより正確な把握方法、物資の管理・配布方法等を追加。 ○ 現在、学校が管理している、指定避難所である県立学校の体育館の鍵の管理方法の見直し。[教育関係機関] ○ 住民・学校等の避難所運営訓練を支援。[教育関係機関] ○ 自主防災組織による避難所運営のルールづくりと避難所運営訓練の実施について、市町村へ働きかけ。 ● 「清流の国ぎふ防災リーダー育成講座」や「避難所運営指導者養成講座」による地域のリーダー育成及びネットワーク化の促進。[教育関係機関] ● 市町村防災アドバイザーチームによる市町村個別訪問や、ガイドラインを活用した研修会等を通じて、市町村における「避難所運営マニュアル」の策定を促進。
イ 配慮が必要な避難者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・配慮が必要な避難者へのきめ細かな対応 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、高齢者や障がい者等への具体的な配慮事項を追加するとともに、防災訓練による検証を実施。[市町村] ○ 市町村が作成する「福祉避難所運営マニュアル」の参考となる内容を盛り込むなど「災害時要援護者支援対策マニュアル」の改訂。 ○ 認定NPO法人CS障害者放送統一機構との包括的連携協定に基づき、県内の市町村や福祉関連施設を対象に、災害時における障がい者への情報提供や対応方法、配慮事項に関する研修会を開催。[事業者]
ウ 保健衛生対策	<ul style="list-style-type: none"> ・健康被害の予防に配慮した避難所運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、感染症予防や感染者の隔離、避難者による清掃の実施など、避難所における衛生管理を追加。 ○ 「岐阜県災害時栄養・食生活支援活動ガイドライン」を見直し、被災地への管理栄養士等の派遣や支援業務について追加。 ○ 避難生活から生じる衛生上の諸課題等について、国や関係機関からの情報を基に、「予防パンフレット」を更新するとともに、市町村や県民へ周知。 ○ 避難所生活を送るうえで、感染拡大防止の注意点をまとめたリーフレットを新たに作成し、県民に広く周知。 ● 「保健衛生マニュアル」の未策定市町村に対し、国のマニュアル等を活用し、策定を働きかけ。
エ ペット同行避難者への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ペット同行避難者に配慮した避難所運営体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、ペット同行者の具体的な受入体制等について記載を追加。 ○ 市町村に対して、「避難所運営マニュアル」や「被災動物の救援に関するマニュアル」の整備のほか、ペット同行避難訓練の実施を働きかけ。 ○ 県ホームページに専用ページを新設するほか、動物愛護週間等のイベントにおいて、ペットの飼い主に対する災害時の備えについての啓発を強化。 ○ 岐阜県被災動物救援ボランティアリーダー養成講習会のカリキュラムに「被災動物の救援に関するマニュアル」策定の必要性を追加。

項目	対策の方向性	取組み方針 (○:新規・拡充する取組み ●:継続する取組み) ※ []は、取組みにあたり特に連携を図る事業体
2 応急対策(続き)		
(3) 避難対策(続き)		
④ 福祉避難所の運営	・福祉避難所の円滑な運営に向けた取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 福祉避難所の指定拡大を市町村へ働きかけ。 ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、高齢者や障がい者の方等への具体的な配慮事項を追加するとともに、防災訓練による検証を実施。[市町村]【再掲】 ○ 市町村が作成する「福祉避難所運営マニュアル」の参考となる内容を盛り込むなど「災害時要援護者支援対策マニュアル」の改訂。【再掲】 ○ 岐阜DCAT実地訓練と連動した福祉避難所運営訓練の実施。 ○ 認定NPO法人CS障害者放送統一機構との包括的連携協定に基づき、県内の福祉避難所に聴覚障がい者向けの字幕・手話放送受信機及び視覚障がい者向け地上デジタル放送対応ラジオを優先設置。 ○ 認定NPO法人CS障害者放送統一機構との包括的連携協定に基づき、県内の市町村や福祉関連施設を対象に、災害時における障がい者への情報提供や対応方法、配慮事項に関する研修会を開催。[事業者]【再掲】 ○ 近隣住民や民生委員等が連携し、要支援者への声掛けや訪問を行う、「見守りネットワーク活動」の活発化を通じて、福祉避難所の情報等を広く周知。[県民]
⑤ 外国人避難者への対応	・外国人避難者へのサポート体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岐阜県災害時多言語支援センター」の運営訓練の実施。 ○ 「市町村外国人防災対策カルテ」を活用し、市町村に対する外国人防災対策の充実にに向けた働きかけ。 ○ 「避難所運営ガイドライン」を改訂し、外国語での案内表示や情報提供に関する事項等を追加。 ○ 定住外国人の防災人材育成に向けた啓発・研修事業を実施。[教育関係機関] ○ 災害発生時における外国人観光客等への情報提供や、被災情報の収集体制を構築するため、観光事業者との連携について意見交換、相互確認を実施。[事業者・関係団体]
⑥ 学校における避難対策	・学校における安全管理対策の更なる推進	○ 学校内及び校外周辺の避難経路の確保など、各学校による「危機管理マニュアル」の改訂と訓練の実施。[市町村]
(4) 円滑な医療救護の提供	・医療機関による体制強化に向けた取組みの支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「地震災害等医療救護計画(マニュアル)」の改訂。 ○ 医療機関の被害状況等をより確実に把握するため、広域災害救急医療情報システム(EMIS)の入力等による情報伝達訓練を重点的に実施。[医療関係機関] ○ 災害時、看護師が不足している施設や避難所、救護所において看護を行う、災害支援ナースの育成。[関係団体] ○ 「岐阜県災害対策マニュアル」を見直し、本県が被災した場合に出動した他県のドクターヘリの統制スキームについて整理。 ● 災害拠点病院が実施する備蓄倉庫、自家発電装置、受水槽などの施設整備に要する経費への助成。[国]
(5) 応急物資の確実な調達		
① 公的備蓄の確保	・被害想定に応じた公的備蓄の確保	○ 今回の地震を踏まえた本県の被害想定の見直しに伴い、「岐阜県総合備蓄計画」を改訂。
② 避難所への迅速な搬送	・支援物資の迅速かつ確実な搬送体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「岐阜県災害時広域受援計画」を改訂し、受援物資に係る被災市町村の避難所までの具体的な流れや「プッシュ型」支援物資の受入方法等を明記。[市町村] ○ 支援物資調達の円滑化を図るため、協定締結先の専門家を交えた受援体制の見直しと、物資輸送実動訓練の実施内容の充実。[市町村・関係団体] ○ 広域防災拠点(物資集積拠点)の追加指定。[市町村] ● 一時集積配分拠点を地域防災計画に規定していない市町村に対し、市町村防災アドバイザーチームが市町村を個別訪問し、早期に規定するよう働きかけ。
③ 輸送道路の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・優先度の高い路線に重点を置いたネットワーク整備の推進 ・被災時における迅速な復旧体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道路等、公共土木施設の迅速な機能回復を図るために必要な資機材の備蓄拠点を整備。 ○ 緊急輸送道路及び緊急輸送道路等に面した治山事業、基幹農道の整備等の取組みを前倒し、または計画的に実施。【再掲】 ○ 自動車による被害情報の収集が困難な箇所について、バイク等を活用したパトロール体制を整備。 ○ 小型無人機(ドローン)を情報収集ツールとして地域防災計画に位置付け。 ○ 被災時に輸送道路を確保するため、緊急輸送道路の啓開順位を予め定める「啓開計画」を作成。 ○ 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断を義務付け、早急に耐震化を図るため、緊急輸送道路の一部について耐震改修促進法における「沿道建築物の耐震化を図るべき道路」に指定。
(6) 孤立集落対策	・孤立集落の発生を防止するとともに、迅速な支援に向けた体制を整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村と連携し、ヘリコプター離着陸場を整備した地域の孤立を想定した訓練を実施。[市町村] ● 地域住民による「地区避難計画」の策定について、市町村を通じて働きかけ。[市町村] ● 市町村が孤立集落対策として行う、ヘリコプター離着陸場の整備に対して補助。 ● 市町村に対して、庁舎と孤立が予想される集落間の通信手段を複数確保するよう働きかけ。 ● 孤立集落へ通じる道路の落石及び崩落対策、橋梁の耐震対策を実施。

項目	対策の方向性	取組み方針 (○:新規・拡充する取組み ●:継続する取組み) ※ []は、取組みにあたり特に連携を図る事業体
2 応急対策(続き)		
(7) ボランティアの確保	・ボランティアの受入体制の強化に向けた取組みを推進	○ 岐阜県災害ボランティア連絡会と連携し、災害ボランティアの派遣調整訓練の実施。[市町村・関係団体] ○ 災害ボランティアセンターの設置・事務局運営体制の見直しを働きかけ。[関係団体]
(8) 消防団活動の充実強化	・市町村と連携した、消防団員確保及び消防団活動の充実強化に向けた取組みの強化	○ 市町村における「学生消防団活動認証制度」の導入を働きかけるとともに、県職員採用にも活用。 ● 消防団加入促進事業費補助金や女性消防団員充実強化事業費補助金、消防団協力事業所支援減税制度による事業者の認定など、消防団員の確保や団員が活動しやすい環境整備に向けた取組みを実施。[関係団体]
(9) 建築物の応急危険度判定	・円滑な応急危険度判定の実施に向けた取組みの推進	○ 市町村と連携した、「危険度判定実施本部マニュアル」の見直し(住民への広報や、他機関との情報共有等を追加)。[市町村] ○ 応急危険度判定の目的や内容、他制度との違いを分かりやすく周知するためのチラシの作成。 ○ 倒壊家屋等、住宅に関する総合相談窓口の設置。[関係団体] ● 圏域別に市町村職員を対象にした、判定コーディネーター研修会を開催。 ● 県内市町村、建築関係団体と応急危険度判定士の参集訓練を毎年実施。[市町村・関係団体]
(10) 災害廃棄物の適正な処理	・災害廃棄物の迅速な処理に向けた、広域処理体制の構築	○ 市町村との情報伝達訓練や職員研修などを実施し、岐阜県災害廃棄物処理計画(H28.3)の実効性を確保。[市町村] ● 災害時のごみ処理の円滑化に向けた市町村間の連携等、県計画に整合した市町村計画の策定又は見直しを全市町村に要請。
3 復旧対策		
(1) 被災者の生活支援		
① 罹災証明書の交付	・災害時に罹災証明書が迅速に交付できるよう、市町村の取組みを支援	○ 被災者や被災家屋の状況を管理するための台帳作成機能や、罹災証明書の交付機能などを備えた「被災者支援システム」未導入の市町に対して、早急な導入を働きかけ。 ○ 市町村向けの罹災証明書交付業務に関する研修会を定期的で開催。[国] ○ 県と市町村の間で締結する「岐阜県及び市町村災害時相互応援協定」を見直し、県内市町村間における応援順位を設定。[市町村]【再掲】
② 仮設住宅の建設	・災害時に迅速に建設着工ができるよう、市町村の更なる取組みを促進	● 必要戸数分の候補地が選定できていない市町村、配置計画が作成できていない市町村への働きかけ。
③ 公営住宅の提供	・円滑かつ要支援者に配慮した公営住宅の提供による被災者支援の充実	○ 配慮を要する避難者の優先的な入居など、仮住まいとしての県営住宅提供に関するルールを新たに策定。 ○ 市町村営住宅について、同様の仕組みづくりがされるよう、市町村へ働きかけ。 ○ 市町村域を越えた広域避難に対応するため、県・市町村営住宅の活用に係る連携の仕組みを整備。[市町村]
(2) 心のケア		
① 被災児童生徒に対する心のケア	・心のケアが必要な被災児童生徒に対する対応の充実	○ 現在の人材バンクに登録した活動範囲を超えてスクールカウンセリングを実施するための広域的な応援体制の構築。[県民] ○ 子ども相談センター版災害対策マニュアルの新規策定。
② 災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備	・支援及び受援体制の構築に向けた取組みを推進	○ 県内の精神科を有する病院との間で、DPATの派遣協定を締結。[医療関係機関] ○ 派遣可能な隊員の増員に向け、国や県による研修会を通じた人材育成の取組みを強化。[国] ○ 相談対応や情報伝達に関するマニュアルの整備と訓練の実施。
③ 応急・復旧作業に従事するスタッフに対する心のケア	・ケアが必要な職員に対する適切なフォローを実施	● 派遣前に「職員の被災地派遣にかかる健康管理について」に基づき、事前説明を実施。 ● 派遣終了後、メンタルヘルス相談員が個別メールによりフォローを行うとともに、必要な場合は面談を実施。

◆ 原子力災害対策

項目	対策の方向性	今後の取組み方針 (○:新規・拡充する取組み ●:継続する取組み) ※ []は、取組みにあたり特に連携を図る事業体
1 大規模地震発生時における屋内退避	・今回の地震の特性を踏まえた、避難対策の見直し	○ 大規模地震と原子力災害の複合災害時において、屋内退避が最適であるのか研究を行うよう、国に働きかけ。 ○ 国の対応や、県防災会議原子力専門部会の意見も踏まえながら、対策を見直し。